

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第45期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

株式会社ナック

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ
(<http://www.nacoo.com>) に掲載することにより、ご提供しているものであります。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,000	1,092	13,095	△1,298	16,889
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△622		△622
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			252		252
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		47		94	142
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	47	△369	93	△227
当 期 末 残 高	4,000	1,140	12,725	△1,204	16,661

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	104	△861	△756	16,132
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△622
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				252
自 己 株 式 の 取 得				△0
自 己 株 式 の 処 分				142
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△73	0	△73	△73
当 期 変 動 額 合 計	△73	0	△73	△301
当 期 末 残 高	30	△860	△829	15,831

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|---|
| 連結子会社の状況 | |
| ・連結子会社の数 | 6社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社レオハウス
株式会社アーネスト
株式会社ナックライフパートナーズ
株式会社JIMOS
株式会社ジェイウッド
株式会社エコ&エコ
上記の株式会社エコ&エコについては、当連結会計年度に全株式を取得し、連結子会社にしております。 |
| ・非連結子会社の名称 | 上海熙田貿易有限公司 |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------|---|
| ・持分法適用の非連結子会社 | 該当ありません。 |
| ・持分法を適用しない非連結子会社の名称 | 上海熙田貿易有限公司 |
| ・持分法を適用しない理由 | 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- | | |
|----------|--|
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- | | |
|-----------|---|
| ・商品及び製品 | 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| ・原材料及び貯蔵品 | 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産及び商標権については、効果の及ぶ期間(顧客関連資産12年、商標権10年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 完成工事補償引当金 住宅事業において、建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績割合を基に発生見込額を計上しております。
- ホ. 債務保証損失引当金 商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額の他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。
- ヘ. ポイント引当金 販売促進のための費用負担に備えるため、過去の実績率に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 収益及び費用の計上基準
- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準
 - ・その他の工事 工事完成基準
- ロ. 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・・・・借入金
 - ・ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理を採用しておりますので、有効性の評価を省略しております。
- ハ. 退職給付に係る会計処理の方法
一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ニ. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ホ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、7年以内で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は13百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,107百万円
- (2) 保証債務等
- ① 顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。
 1,006百万円
- ② 顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。
 544百万円
- (3) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号・最終改正平成13年6月29日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格、同条第2号に定める標準価格及び同条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 再評価を行った土地の期末における
 時価と再評価後の帳簿価額との差額 △148百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,719千株	一千株	一千株	18,719千株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

① 平成27年6月26日開催の第44期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	302百万円
・1株当たり配当額	18円
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月29日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金2百万円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は149千株であります。

② 平成27年11月9日開催の取締役会決議において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	320百万円
・1株当たり配当額	19円
・基準日	平成27年9月30日
・効力発生日	平成27年12月4日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金1百万円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は70千株であります。

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年6月29日開催の第45期定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	321百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	19円
・基準日	平成28年3月31日
・効力発生日	平成28年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、安全性を最も重視して運用を行っております。資金調達は、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は全てヘッジ目的で行っており、投機目的の取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

定期預金を含む現金及び預金は、高い信用格付けを有する金融機関のみと取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各事業部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

差入保証金は、主として営業所土地・建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約更新時等に貸主の状況を各営業所長等がモニタリングしております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券、組合出資金及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格、発行体等の信用リスク、当該企業の財政状態の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価の把握及び各事業部の営業管理部門等による該当企業の経営状態の適宜把握を通じて管理を行う体制をとっております。

営業債務である買掛金、諸経費・設備購入等の債務である未払金は、全てが1年以内を支払期日とするものであります。

また、商品（ボトルサーバー）の輸入に伴い一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、運転資金、設備投資及びM&A等の資金の調達を目的としたものであります。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務、未払金、借入金、リース債務は流動性のリスクに晒されており、当該リスクに関しては、資金繰状況を作成することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	8,347	8,347	—
② 受取手形及び売掛金	3,988		
貸倒引当金(※1)	△30		
	3,957	3,933	△24
③ 投資有価証券			
その他有価証券	408	408	—
④ 差入保証金(※2)	1,763	1,676	△87
資 産 計	14,476	14,364	△111
⑤ 買掛金	4,568	4,568	—
⑥ 未払金	2,508	2,508	—
⑦ 短期借入金及び一年内返済予定の 長期借入金	4,450	4,450	—
⑧ 長期借入金	5,097	4,987	△109
⑨ リース債務	2,274	2,225	△49
負 債 計	18,898	18,739	△159
⑩ デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引 計	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 差入保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

① 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金については、期末日現在の長期国債レートに相手先の信用リスクを加味した利率によって将来キャッシュ・フローを割引き時価を算定する方法によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金については、期末日現在の長期国債レートに相手先の信用リスクを加味した利率により将来キャッシュ・フローを割引いて時価を算定する方法によっております。

⑤ 買掛金、⑥ 未払金、⑦ 短期借入金及び一年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

⑨ リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	22

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 934円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円99銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	4,000	649	443	350	3,500	7,270
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△622
当 期 純 利 益						978
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			47			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	47	－	－	355
当 期 末 残 高	4,000	649	491	350	3,500	7,625

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,298	14,915	77	△861	△783	14,131
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△622				△622
当 期 純 利 益		978				978
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
自 己 株 式 の 処 分	94	142				142
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△76	0	△75	△75
当 期 変 動 額 合 計	93	497	△76	0	△75	421
当 期 末 残 高	△1,204	15,412	1	△860	△859	14,553

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ニ. デリバティブ

時価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用してあります。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してあります。

② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上してあります。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上してあります。

④ 債務保証損失引当金

商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額その他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上してあります。

⑤ ポイント引当金

販売促進のための費用負担に備えるため、過去の実績率に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見込額を計上してあります。

(4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・・・・借入金
 - ・ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理を採用しておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,649百万円
- (2) 保証債務等
顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。
1,006百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示しているものは除く）は次のとおりであります。
- | | |
|------|----------|
| 金銭債権 | 1,095百万円 |
| 金銭債務 | 136百万円 |
- (4) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号・最終改正平成13年6月29日）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- (再評価の方法)
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格、同条第2号に定める標準価格及び同条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。
- | | |
|----------------------------------|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成14年3月31日 |
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △148百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 売上高	115百万円
② 仕入高	30百万円
③ 営業取引以外の取引高	774百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,935千株	0千株	149千株	1,786千株

(注) 1. 自己株式の増加のうち、0千株は単元未満株式の取得であります。

2. 自己株式の減少149千株は、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産	
貸倒引当金	96百万円
未払事業税	25
賞与引当金	119
減損損失	115
関係会社株式評価損	138
資産除去債務	92
その他	55
繰延税金資産小計	643
評価性引当額	△244
繰延税金資産合計	398
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△0
資産除去債務	△55
繰延税金負債合計	△55
繰延税金資産（負債）の純額	342

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主及びその 近親者	西山由之	(被所有) 直接3.3%	当社名誉会長	事務所の賃借	15	前払費用	1
				事務所の保証金の償却	0	差入保証金	26
				給与支払	48	未払金	4
主要株主及びその 近親者が議決権の 過半数を所有して いる会社等	一般社団法人 西山美術館	—	販促品購入	美術館チケットの購入	43	—	—
主要株主及びその 近親者が議決権の 過半数を所有して いる会社等	株式会社 キャピタル	(被所有) 直接9.3%	工事発注等	支店修繕工事	13	未払金	3
				建物の保守 管理業務等	28	未払金	2

(取引条件及び取引条件の決定方法等)

- ・事務所の賃借料及び差入保証金については、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。
- ・給与については、経営会議に基づいて金額を決定しております。
- ・美術館チケット、支店修繕工事及び建物の保守管理業務等については、市場価格を勘案のうえ、一般取引先の条件と同様に決定しております。
- ・上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社等

属 性	会社等の 名 称	資本金又 は 基金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 レオハウス	300	注文住宅の 建築請負	(所有) 直接 100%	兼任 4名	-	事務所の賃貸	303	前受収益	25
							資金の返済	600	短期借入金	1,900
							利息の支払	19	-	-
子会社	株式会社ナ ックライフ パートナー ズ	10	金融・保険 業	(所有) 直接 100%	-	-	資金の貸付	750	短期貸付金	750

(取引条件及び取引条件の決定方法等)

- ・事務所の賃貸料については、近隣の相場を勘案して決定しております。
- ・資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ・上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、短期借入金・短期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 859円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57円98銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。